

■EU：欧州裁判所、ヒンクリーポイントCの固定買取制度に対する訴えを却下

欧州裁判所は2018年7月12日、オーストリア政府とルクセンブルク政府による英国ヒンクリーポイントC原子力発電所プロジェクト（EPR、160万kW×2）への国家援助を欧州委員会が認めたことに対する異議申し立てを却下した。両国は、同発電所に対する固定価格買取制度（FIT-CfD）の適用を欧州委員会が認めたことに対し、業界の振興のため国家補助は不相当として、2015年10月に欧州委員会に対し訴訟を提起していた。今回の判決の理由として、欧州裁判所は、各加盟国は自国のエネルギー構成を自由に選択する権利があり、それに対する援助を行う権利があること、また、プロジェクトの投資リスクをヘッジする上で、市場ベースの資金調達等その他有効な手法が存在しないことを挙げており、ヒンクリーポイントCへの国家補助の正当性を認めた形となった。